

書評

マイケル・サンデル著、鬼澤 忍訳

『これからの「正義」の話をしよう

——いまを生き延びるための哲学』

(早川書房、2010年5月発行、380頁、ISBN978-4-15-209131-4 本体価格2300円、なお2010年8月27日発行の電子書籍版(IPAD用で1600円)も用意されている。語句検索や引用文献参照に非常に便利である)

大野 精一
日本教育大学院大学 学校教育研究科

1) 先ず始めに関連出版状況も含めて本書をめぐる現況から見ていく。

マイケル・サンデル教授(ハーバード大学)のこの本は、今年(2010年)最も読まれ(8月で22万部販売)、そして注目された哲学書と言っていい。例えば、朝日新聞に限っても、先ず6月13日付書評欄で取り上げられ(鴻巣友季子氏による)、7月21日付の「私の視点」で宮崎哲弥氏が「サンデルの問い 現実を「私たち」から考える」で論評し、さらに11月7日付書評欄で姜尚中氏がカナダの政治学者チャールズ・ティラー著『自我の源泉—近代的アイデンティティの形成』の紹介で、「いま最も旬な哲学者として名高いマイケル・サンデルの師匠とも言える」としている。著書ばかりではなくサンデル教授の授業も、8月5日付でインタビュー「白熱教室 対話の哲学」としてハーバード大学での授業(双方向の議論を中心とする参加型)が紹介され、さらに(私にとっては喜ばしくも期せずして開催された)東京大学での授業は8月30日付の教育・大学欄に「日本でも「白熱」サンデル教授」として大きく取り上げら得ている(これらはいずれもNHK教育TVで放映された)。

多くの研究者に注目される本書評(review)はそもそも書きにくいものであるが、さらにサンデル教授や本書に関わる出版が相次いで、その度に書きかけた書評(review=到達点を定位し今後の研究の出発点とする紹介 introduction)を点検せざるを得なかつたところである。

サンデル教授の①Liberalism and the Limits of Justice 原著第2版(ISBN9780195335125)は2009年2月に②翻訳(勁草書房刊、ISBN9784326101887)が既刊されていたが、先ず、③Democracy's Discontent: America in Search of a Public Philosophy (ISBN9780674197459)の第一部「手続き的共和国の憲法」(全4章構成)の④翻訳(『民主政の不満—公共哲学を求めるアメリ

カ』上巻、勁草書房、ISBN9784326101962) が 2010 年 7 月に出版され、次いで、2010 年 10 月には ⑤ The Case against Perfection: Ethics in the Age of Genetic Engineering (ISBN9780674036383) の⑥翻訳(『完全な人間を目指さなくてもよい理由—遺伝子操作とエンハンスメントの倫理—』)がナカニシヤ出版から刊行 (ISBN9784779504761) された。

さらに今のところ日本語でしか読めない⑦『ハーバード白熱教室講義録+東大特別授業』上下 2 卷も同じ 2010 年 10 月に出版された(早川書房刊、ISBN9784152091680 および 9784152091697)。学生との議論等を含むハーバード大学講義録は今回紹介する本書には収録されていない。また、本書・謝辞で「テーマが同じとはいっても、本を書くのは講義で教えるのとは大きく異なる。したがって、本書を書くにあたってはゼロから出発しなければならない点も多かった」(原著 p.293 : 翻訳 347 頁) といっている。サンデル教授のハーバード大学での講義に副読本として使われた⑧Michael J. Sandel ed. Justice: A Reader. Oxford Univ Pr (ISBN978-0-19-533512-5, 432pages) と合わせて、ようやくサンデル教授の授業の全貌が明らかになったといえる。そして 2010 年 11 月に本書が中心的に検討している⑨ジョン・ロールズ『正義論 改訂版』の翻訳(紀伊國屋書店刊 ISBN9784314010740、なお原著初版 1971 年刊、原著改訂版 1999 年刊)も出た。なお、残念ではあるが紙幅の関係で、近年顕著な保守派勢力の台頭をリベラリズムの原理的限界から批判的にわかりやすく論じた 2005 年刊行の⑩ Public Philosophy: Essays on Morality in Politics (ISBN9780674023659) は本稿に含み込ませることができなかった。こうした状況を見るに付けても、本書は日本において現在も進行中の話題や論争の書と言えるのである。

【追補 (2011/01/16)】

脱稿以後に次の 3 点の著作が刊行された。

- (1) 小林正弥著『サンデルの政治哲学—<正義>とは何か』(平凡社新書 375 頁、2010 年 12 月 10 日刊)
- (2) ハーバード白熱教室 DVD-BOX (発行: NHK エンタープライズ、販売元: ポリドール映像販売会社、2010 年刊 ハーバードでの全 12 回の講義の他に、東京大学での講義とサンデル教授スペシャル・インタビューが収録され、2101 年 10 月稿の小林正弥教授の解説ブックレットが付いている)
- (3)マイケル・サンデル(監修: 小林正弥、翻訳: 鬼澤忍)『日本で「正義」の話をしよう [DVD ブック] —サンデル教授の特別授業』(早川書房 117 頁、2010 年 12 月 25 日刊 2010 年 8 月 27 日にアカデミーヒルズ(東京・六本木)で行われた「第 15 回ハヤカワ国際フォーラム これから「正義」の話をしよう」の模様を DVD ブック化したもので、日英対訳テキストと 2 カ国語音声 DVD に小林正弥教授の解説が付けられている。なお、内容は、議論①市場に道徳的な限界はあるか、議論②バイオテクノロジー: 遺伝子工学がもたらす危険の 2 つで構成されている。「公正 fairness」、「正義 justice」、「正義に適った just」というキーワードが明確に区分されている。)

2) 次に本書を紹介する基本的な視点を述べる。

ギリシャ哲学を始源として「正義」は欧米において極めて重要な政治的な理念（否、実践的な概念）であるはずだが、日本においてある世代で最も馴染み深い表現としては、KRテレビ（現TBSテレビ）で1958年（昭和33年）2月24日から1959年（昭和34年）7月5日まで放映されたされた『月光仮面』の主題歌（「どこの誰かは 知らないけれど、誰もがみんな 知っている。月光仮面の おじさんは、正義の味方よ、よい人よ。・・・」）かもしれない。「正義」など聲高に叫ぶことはないし、現実を直接に導く原理でもない。「正義」とは、勸善懲惡を貫徹する空想上の「月光仮面」次元のものであるのかのようだ。このことは程度の差はあっても、今も変わっていないと思われる。

「正義の味方」にはなれないかもしないが、理不尽なものに対する憤り *outrage* あるいは *anger at injustice*（原著 p.7：翻訳14頁参照）はすべての人に共通する感覚である。これを「正義の感覚」と呼べるかもしれない（サンデル教授は、美德 *virtue* という道徳的な力 *moral force* から論じている、原著 p.8：翻訳15頁）。ここまでいかないまでも、理不尽なものを許す限りにおいて自分自身が深く傷つく *vulnerable* な心性は「正義の感覚」の基盤である（金子郁容『ボランティアーもうひとつ情報社会』岩波書店1992はこの心性をボランティア活動の基盤としている）。

このところ大手を振って一人歩きしている「データやエビデンス」（リーマン・ショック！）、あるいは議論による共通理解（政治家が呼びかける「議論」！）だけが実践指針ではないはずだ。もっともっと「正義」（その感覚や基盤も含む）に注意を向けられるべきである。

意外にも（法律家はそうでないかもしないが）、判例検索システム（<http://www.courts.go.jp/search/>）で、最高裁判所裁判例集収録の判決本文に「著しく正義に反する」という文言を含む判決を検索すると、下級裁判所への「破棄差戻し」や下級裁判所の判決を破棄し自ら判決する「破棄自判」を中心に955件も見つかるのである。「著しく正義に反する」とは常套句であることがわかる。そのうち最新のものは、平成19(あ)80殺人、現住建造物等放火被告事件に対する平成22年4月27日の最高裁判所第三小法廷判決（破棄差戻しで、原審は大阪高等裁判所）で、「第1審判決及び原判決を破棄しなければ著しく正義に反するものと認められる。」としたうえで、実定法である「刑訴法411条1号、3号により原判決及び第1審判決を破棄し、同法413条本文に従い、更に審理を尽くさせるため、本件を第1審である大阪地方裁判所に差し戻す」と判決している。

「正義」とは、われわれの感覚に根付くとともに現実の政治状況に深くコミットするものなのである。問題はここから始まる。いったい正義とは何であるのか、今までどのように論じられてきたのか、今後の課題としてどのようなものがあるのか。こうした問い合わせに対して現実感覚を基礎にして体系的な究明が不十分であったと思われる。本書の課題はここにある。

本稿は、基本的な内容に（講義の特色等ではなく）絞ってその一端を紹介するものである。本書の構成は以下の通りである。

第1章 正しいことをする

第2章 最大幸福原理——功利主義

第3章 私は私のものか?——リバタリアニズム(自由至上主義)

第4章 雇われ助つ人——市場と倫理

第5章 重要なのは動機——イマヌエル・カント

第6章 平等をめぐる議論——ジョン・ロールズ

第7章 アファーマティブ・アクションをめぐる論争

第8章 誰が何に値するか?——アリストテレス

第9章 たがいに負うものは何か?——忠誠のジレンマ

第10章 正義と共通善

謝辞、原注

3) 本書の目的・ねらいを簡潔にまとめる。

問題になるのは、前掲文献①等で詳細に論じられている「正義 JUSTICE とは何か」であり、実践的には本書の副題にある What's the Right Thing to Do? である。またこのことがどのような意味・意義を有し、その帰結として各自にどのような課題や問題を突きつけるかである。

サンデル教授は、「正義は単に「個人がおたがいをどう扱うべきか」というテーマに係わるだけではない。法律はいかにあるべきか、社会はいかに組み立てるべきか」というテーマにかかわっている」

(原著 p.6 : 翻訳 12-13 頁) とする。法律や社会の構成原理は、正しさ just であり、「われわれが大切にするもの—収入や財産、義務や権利、権力や機会、職務や栄誉—がどう分配されているかを問うことである。正しい社会ではこうした良きものが正しく分配される。つまり、一人ひとりにふさわしいものが与えられるのだ。難しい問題が起こるのは、ふさわしい due ものが何であり、それは何故かを問うときである」(原著 p.19 : 翻訳 29 頁、ただし訳は「公正な」となっている)。正義とは、「所得、権力、機会を配分する原理」(原著 p.261 : 翻訳 336 頁) を根拠づけるものとするのである。

サンデル教授は、2004 年夏のハリケーン・チャーリー等で生じた具体的な論争(便乗値上げの是非、パープルハート勲章の受賞資格をめぐる対立、企業救済等)を通して「価値あるものの分配にアプローチする三つの観点を」「幸福、自由、美德」あるいはもう少し政治哲学から言葉を補えば、「幸福の最大化、自由の尊重、美德の涵養」として明確にした。「これらの理念はそれぞれ、正義について異なる考え方を示している」。これらの理念に関して、「何を意味するかについて見解の相違」があり、さらに「これらの理念同士が衝突する場合にどうすべきかについて意見の対立が含まれている」のが現況である。「この本では、正義に関するこれら三つのアプローチの強みと弱みを探っていく」が、政治思想史や「政治哲学がこうした不一致をつきりと解消することはありえない。だが、議論に具体的な形を与え、われわれが民主的市民として直面するさまざまな選択肢の道徳的意味をはっきりさせることはできる」としている(以上、原著 p.19 : 翻訳 29 頁)。

本書は、「道徳と政治をめぐる考察の旅をする本だ。旅の目的は、政治思想史において誰が誰に影響を与えたかを明らかにすることではない。そうではなくて、読者にこう勧めることである。正義に関する自分自身の見解を批判的に検討してはどうだろうか—そして、自分が何を考え、またなぜそう考えるのかを見きわめてはどうだろうか」（原著 p.30：翻訳 43 頁）と問うのである。

4) 本書の内容・展開を要約し、簡潔に紹介する。

「正義に対する三つの考え方」はサンデル教授によれば、次の通りである。「第一の考え方」（詳しくは原著 pp.31-57：翻訳 44-77 頁）は、「正義は功利性や福利を最大限にすること—最大多数の最大幸福—を意味し」、これには「欠点が二つあ」り、その「一つ目は、正義と権利を原理ではなく計算の対象としていること」、「二つ目は、人間のあらゆる善をたった一つの統一的な価値基準に当てはめ、平らにならして、個々の質的な違いを考慮しないこと」である。「第二の考え方」（詳しくは原著 pp.58-166：翻訳 78-216 頁）は、「正義は選択の自由の尊重を意味する—自由市場での人びとが行なう現実の選択（リバタリアンの見解）であれ、平等な原初状態において人びとが行なうはずの仮説的選択（リベラルな平等主義者の見解）であれ」。「権利を真剣に受け止め、正義は単なる計算以上のものだと強く主張する」のはいいけれど、「尊重する権利を選び出すことはせず、人びとの嗜好をあるがままに受け入れる。われわれが社会生活に持ち込む嗜好や欲求について、疑問や意義を差し挟むよう求めることはない。自由に基づくこうした理論によれば、われわれの追求する目的の道徳的価値も、われわれが送る生活の意味や意義も、われわれが共有する生の質や特性も、すべては正義の領域を越えたところにある」としていいかどうか。

「第三の考え方」（詳しくは原著 pp.167-243：翻訳 217-314 頁）で、サンデル教授が「支持する見解」は、「正義には美德を涵養することと（それに加えて大事なことは—評者）共通善について判断することが含まれる」とするものである。もし「所得、権力、機会などの分配の仕方を、それ一つで正当化できるような原理あるいは手続きを」「発見できれば、善良な生活をめぐる議論で混乱や争いを避けられるだろう」が、そもそも「こうした議論（それ自体—評者）は避けるのは不可能である。」「正義の問題には、名誉や美德、誇りや承認について対立するさまざまな概念と密接に関係している」からである。結局「正義は、ものごとを分配する正しい方法にかかわるだけではない。ものごとを評価する正しい方法にもかかわる」のである（以上、原著 p.260-261：翻訳 334-336 頁）。

サンデル教授自身、「この方向に向かわせるのはどんな種類の政治的言説か」という残された「間にいまだ満足のいく答えが出せないままだ」としながらも、「福祉と自由」すなわち「経済的生産性の向上と人権の尊重」をめぐっていくつかの「具体的なヒント」をあげているので、本書（原著 p.261：翻訳 337 頁以下）をお読みいただきたい。

5) 最後に本書の意味・意義を述べる。

われわれの生きる現実は、矛盾と二律背反を抱え込んだ複雑怪奇な世界である。単線的ですつき

りした解が見いだし得ない場合が多い。それでも遲疑逡巡せずに、考え、判断して生きていかなければならぬとすればどうしたらいいのか。

現代は明日から役立つマニュアル本（の悪循環）ばかりが目につく。仮に直ぐに役立つとしても、それ故に直ぐに役立たなくなるから、こうなってしまうのである。サンデル教授は、「正義と不正義、平等と不平等、個人の権利と公共の利益が対立する（道徳的な難問の世界—評者）領域で、進むべき道を見つけるにはどうしたらいいのだろうか。この本はその問い合わせに」（原著 p.28：翻訳 40 頁）原理的な答えを求めており（教授自身は答えようとする書く tries to answer that question）。その展開は図式的にはこうである。

「道徳的な難問に遭遇すると、道徳をめぐる考察が自然に浮かび上がってくる」が、これは先ず「正しい行ないに関する一つの意見、あるいは一つの確信から出発する」

→「続いてそう思う理由を考え、その根底にある原則を探し出す」

→「それからその原則にそぐわない状況に直面して、混乱状態に陥る」

→「こうした混乱の力と、その混乱の分析を迫る圧を感じることが、哲学への衝動 the impulse to philosophy」となる

→「新たな（葛藤—評者）状況に会って、自分の判断と原則とのあいだを行きつ戻りつし、互いを参照しつつ判断や原則を修正する」

→「自分の下す判断と支持する原則の一貫性を追求する」→「特定の状況に関する判断と、熟考のうえで支持している原則とのあいだの弁証法的相克」（これこそが「道徳についての考察」である）

→「正義、つまり道徳的真理」の達成（このためにアリストテレスやイマヌエル・カント、ジョン・スチュアート・ミル、ジョン・ロールズの考え方抜かれた理念が役に立つ）

しかしながら、これらのプロセスや結果が「つじつま合わせの偏見以上の何かである」保証をどこに求められるのだろうか。「その答えはこうだ。道徳をめぐる考察は孤独な作業ではなく、社会全体で取り組むべき試み」であり、さまざまな社会的な問題・課題（すなわち「世論をかき乱す議論や事件」から提起される具体的な）「論争を通じてわれわれは、道徳的・政治的信念を明瞭にし、正当化する—しかも家族や友人だけでなく、同じ市民という要求の厳しい仲間のあいだにおいても、そのことで「共通善に基づく政治」 a politics of the common good が可能になるのである。サンデル教授は本書表題（翻訳）の「これからの正義」の在り方を語ったのである。

（原著：Michael Sandel. (2009) . JUSTICE: What's the Right Thing to Do? PENGUIN BOOKS 2010 , 308 pages, ISBN978-0-141-04133-9）